

生野区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容				
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度				
0-1 実施状況について										
法人名称	特定非営利活動法人 自立支援センター・エボック			特定非営利活動法人 自立支援センター・エボック				特定非営利活動法人 自立支援センター・エボック		
法人所在地	大阪市生野区巽北4-13-23勝山東ガーデンハイツ103			大阪市生野区巽北4-13-23勝山東ガーデンハイツ103				大阪市生野区巽北4-13-23勝山東ガーデンハイツ103		
事業所名称	自立支援センター・エボック			自立支援センター・エボック				自立支援センター・エボック		
事業所所在地	法人所在地に同じ			法人所在地に同じ				法人所在地に同じ		
電話番号	06-6756-0807			06-6756-0807				06-6756-0807		
ファックス	06-6756-0801			06-6756-0801				06-6756-0801		
実施曜日	月曜日～金曜日（祝祭日は除く）必要に応じて土曜日開所			月曜日～金曜日（祝祭日は除く）必要に応じて土曜日開所				月曜日～金曜日（祝祭日は除く）必要に応じて土曜日開所		
実施時間	午前9時～午後6時			午前9時～午後6時				午前9時～午後6時		
同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 指定障害児相談支援事業			指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 指定障害児相談支援事業				指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 指定障害児相談支援事業		
実施法人で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 指定障害児相談支援事業			指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 指定障害児相談支援事業				指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 指定障害児相談支援事業		
事業所の特長	障がいのある人々の地域での自立と社会参加を目指し、そのための支援・啓発活動を行い、また障がい当事者スタッフがロールモデルとしてピアカウンセリングや自立生活プログラムの技術を用いて、地域で自立した生活を送れるように相談支援を行う。			障がいのある人々の地域での自立と社会参加を目指し、そのための支援・啓発活動を行い、また障がい当事者スタッフがロールモデルとしてピアカウンセリングや自立生活プログラムの技術を用いて、地域で自立した生活を送れるように相談支援を行う。				障がいのある人々の地域での自立と社会参加を目指し、そのための支援・啓発活動を行い、また障がい当事者スタッフがロールモデルとしてピアカウンセリングや自立生活プログラムの技術を用いて、地域で自立した生活を送れるように相談支援を行う。		
0-2 事務室等について										
事務室	50㎡	<input checked="" type="checkbox"/>	専用	<input type="checkbox"/>	共用	50㎡	<input checked="" type="checkbox"/>	専用	<input type="checkbox"/>	共用
相談室	10㎡	<input checked="" type="checkbox"/>	専用	<input type="checkbox"/>	共用	10㎡	<input checked="" type="checkbox"/>	専用	<input type="checkbox"/>	共用
その他		<input type="checkbox"/>	専用	<input type="checkbox"/>	共用		<input type="checkbox"/>	専用	<input type="checkbox"/>	共用
0-3 職員の状況										
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員		
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
		0人	4人	2人			4人	2人		
		内当事者 0人	内当事者 0人	内当事者 2人			内当事者 0人	内当事者 2人		
0-4 職員の勤務体制										
		月～金	9:00～18:00	4人		月～金	9:00～18:00	4人		
		水・金	9:00～16:00	1人		水・金	9:00～16:00	1人		
		月・水・金	10:00～15:00	1人		月・水・金	10:00～15:00	1人		
		実施曜日時間帯は、月曜日～金曜日のam9:00～pm6:00まで。 土曜、日曜、祝日においては、留守番電話での対応とし、必要に応じて開所。					実施曜日時間帯は、月曜日～金曜日のam9:00～pm6:00まで。 土曜、日曜、祝日においては、留守番電話での対応とし、必要に応じて開所。			
0-5 ピアカウンセリングの実施状況										
		障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間		
		身体障害	随時			身体障害	随時			
		知的障害	金	AM10:00～PM4:00		知的障害	金	AM10:00～PM4:00		
		精神障害	金	AM10:00～PM3:00		精神障害	金	AM10:00～PM3:00		

事業所名	生野 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針	<p>自分らしく「障害者が地域で当たり前暮らす権利があるんだ」と主張し始めた頃、日本社会の障害者は施設か、家庭内での閉鎖された場所での生活を余儀なくされていました。また、社会的偏見、差別を受けてきた時代でもありました。</p> <p>ノーマライゼーションの思想や、その基本理念による世界的な動きの中で日本でも国際障害者年を期に障害者の生活も徐々に変わりだし、今まで限られた場所での生活を強いられてきた障害者が、自分らしい生活を求め自立を目指し、また社会的な生活環境もハード面での変化が起り始めました。</p> <p>高齢化社会とともに日本でもバリアフリー法が施行され障害者にも利用しやすい町づくりが押し進められつつあります。一方、ソフト面では偏見や人権侵害といった問題、特に精神障害者や知的障害者の差別がまだまだ後を絶たず、真の意味でのノーマライゼーションの理念には乏しい現実があることは否定出来ません。</p> <p>2000年の社会福祉基礎構造改革により障害者は、今以上に「自己選択」「自己決定」が重要となり、そのための支援のあり方が問われつつあります。</p> <p>そこで、身体障害者にとらわれずに知的障害や精神障害、また、児童期の支援も含めて不特定多数の障害を持つ人々に対し、個々の様々な問題に対する情報を提供するサービス機関の存在が必要になってくると思われまます。</p> <p>自立支援センター・エボックは、それぞれの問題に対し、個々のニーズに応えられるように各種の制度を利用し、地域で自立生活をしている障害当事者スタッフがロールモデルとしての役割を果たしえるものとして実体験をもとに同じ境遇の障害者にしかできない支援のあり方を考えていきたいと思っています。</p> <p>エボックの語源に「新時代を切り開く」と言う意味があるように制度の変革に立ち向かう気持ちで支援の輪を拡げ、差別や偏見といった心のバリアを取り除きよりよい社会を目指します。</p> <p>障害を持つ人々の社会参加と自立を目指し、そのための支援、啓発活動を行うことにより、福祉の推進に寄与することを目的とします。</p>	<p>自分らしく「障害者が地域で当たり前暮らす権利があるんだ」と主張し始めた頃、日本社会の障害者は施設か、家庭内での閉鎖された場所での生活を余儀なくされていました。また、社会的偏見、差別を受けてきた時代でもありました。</p> <p>ノーマライゼーションの思想や、その基本理念による世界的な動きの中で日本でも国際障害者年を期に障害者の生活も徐々に変わりだし、今まで限られた場所での生活を強いられてきた障害者が、自分らしい生活を求め自立を目指し、また社会的な生活環境もハード面での変化が起り始めました。</p> <p>高齢化社会とともに日本でもバリアフリー法が施行され障害者にも利用しやすい町づくりが押し進められつつあります。一方、ソフト面では偏見や人権侵害といった問題、特に精神障害者や知的障害者の差別がまだまだ後を絶たず、真の意味でのノーマライゼーションの理念には乏しい現実があることは否定出来ません。</p> <p>2000年の社会福祉基礎構造改革により障害者は、今以上に「自己選択」「自己決定」が重要となり、そのための支援のあり方が問われつつあります。</p> <p>そこで、身体障害者にとらわれずに知的障害や精神障害、また、児童期の支援も含めて不特定多数の障害を持つ人々に対し、個々の様々な問題に対する情報を提供するサービス機関の存在が必要になってくると思われまます。</p> <p>自立支援センター・エボックは、それぞれの問題に対し、個々のニーズに応えられるように各種の制度を利用し、地域で自立生活をしている障害当事者スタッフがロールモデルとしての役割を果たしえるものとして実体験をもとに同じ境遇の障害者にしかできない支援のあり方を考えていきたいと思っています。</p> <p>エボックの語源に「新時代を切り開く」と言う意味があるように制度の変革に立ち向かう気持ちで支援の輪を拡げ、差別や偏見といった心のバリアを取り除きよりよい社会を目指します。</p> <p>障害を持つ人々の社会参加と自立を目指し、そのための支援、啓発活動を行うことにより、福祉の推進に寄与することを目的とします。</p>

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示す中・長期的な計画が定められている。	3	理念に基づき、地域での生活を営む上での必要な人材確保などを視点に取り入れた基本方針を策定している。 医療的ケア研修（制度が出来る前）やガイドヘルパー養成講座、ゲートキーパー研修等を計画している。	3	ガイドヘルパー養成講座、ゲートキーパー研修、防災研修等を開催。
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	3	基本方針を参考に年度ごとの事業計画を策定している。	3	
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	3	評価はしているが、紙面や記録には残していない。	3	前年度に引き続き評価をしている。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	3	事業計画の評価に基づき次期事業計画に反映している。	3	

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	自分で判断するために、見学・体験・経験する機会を通して自身が実感するように機会を設定している。 それぞれに応じて振り返りを行い、必要に応じ繰り返し行っている。 自身で判断したことを表現する場を設定。 これらの取り組みを、ILPやサロン等を活用し、集団・個別で対応している。	5	
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	自己決定に際し、表現が困難な人の場合等、いろんな生活場面からくみ取るようにしている。	4	自己決定に際し、表現が困難な人の場合等、いろんな生活場面からくみ取るようにしている。 手話通訳者派遣事業、点字訳等を活用や、文字、写真、図等を使って対応するなど個別の障がいへの対応にも広がっている。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	ピアカウンセリングの活用 その人にとっての力を発揮する所と人にまかす、依頼する等、人を頼って発揮するところを見極める支援を行っている。 ILPでエンパワメントを高める。	4	ピアカウンセリングの活用、ILP（自立生活プログラム）等で経験することによって本人の力になるように努めている。 その人や障がい特性によって違いはあるが、その人にとっての力を発揮する所と人にまかす、依頼する等、人を頼って発揮するところに分け支援を行っている。

事業所名		生野 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	筆談、メール、映像、イラスト、写真、色分け等、わかりやすい方法で個別に対応している。 手話通訳の活用。 話す内容・時間、予定等を具体的に決め対応している。	4	
	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	スタッフ、関わりのある人から確認する等の工夫をしている。 場面や関係によって違いを発見できるよう心がけている。 (家・日中・余暇・性別・国籍等)	4	
	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	関わりのある人から確認するように努めている。 その人独自の方法を受け入れ対応している。	4	

事業所名		生野 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	代弁をすることもあるが、エンパワーメントの視点からも、その人にとってニーズ整理、方法についての支援を行っている。 また、本人のニーズ課題を整理し、関係者を招集し伝えている。 専門機関の活用＝社会資源を知る。	4	
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	3	本人と相手や関係機関事業者が話しあう機会を設定し対応している。 本人に対し、運営適正化委員会やおおさか介護サービス相談センターなどの第三者委員の活用や方法、社会資源の活用等、本人に対し情報提供を行っている。	3	
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	虐待の疑いがある場合は、速やかに関係行政機関担当者に連携をとっている。	4	

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	生野区自立支援協議会に参加し、事務局担当・委員と打ち合わせを行い、様々な提案を行っている。	4	
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	生野区自立支援訪問系事業者連絡会、生野区障害者グループホーム・ケアホーム連絡会を定期開催。 包括支援センター・ランチ連絡会に定期的に参画。 関係機関が開催する連絡会に参画。 社会資源の開発を踏まえ、在宅支援の事業所調整を行う際に、新規事業所に情報収集を行うなど新規開拓を行う。 また、関係機関の事業所の横の繋がりから、新規事業所を当センターに紹介され新事業所との繋がりが増加。 相談支援事業所と管轄区担当者間における意見交換・情報共有の会議を必要に応じ開催。	4	相談支援事業所と管轄区担当者間における意見交換・情報共有等、定期的に連携、後方支援を行っている。 各連絡会については前年と同様。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	相談者数の増加に伴い、相談者や関係機関の広がりから、一部の状況は把握できている。	3	相談者数の増加に伴い、相談者や関係機関の広がりから、一部の状況は把握できている。 ケース会議、地域ケア会議に出席し把握に努めている。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	区内の4包括支援センター・5ランチが集まり地域包括ケアに関する協議、実施を行う包括ランチ連絡会に定期的に参画。 関係のあるケースにおいて地域ケア会議に出席することでニーズ把握に努めている。	4	

事業所名		生野 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	特に支援機関や団体との関係がない、もしくは薄い人へのアウトリーチ活動に務めている。	3	
			高齢者の支援者とのネットワークに参加し、アウトリーチ活動に努めている。		
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	把握し整理している。	4	
			事業所の特徴を把握した資料作りをしている。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	就労や様々な会議で関係機関の情報収集に努めている。	4	
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	一部把握している。	3	ケース内容から、支援の輪を広げるにより把握できるよう努めている。
					社会福祉協議会・包括支援センターに協力を求める。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	情報収集のみ行っている。	3	
			交流サロンで当事者同士の利用情報など情報交換を行い情報を収集している。		

事業所名		生野 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容		
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）	
a	3	交流サロンで当事者同士の利用情報など情報交換を行い情報を収集している。		3		
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）	
a	4	困難事例や緊急性を要する事例については個別支援会議を活用する等して積極的に対応している。		5	継続して積極的に対応している。 ケース内容に応じ、管轄区障がい担当、精神保健福祉士、地区担当保健師、子育て支援室、生活支援課等と連携している。	
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）	
a	3	HPによる情報提供、企画の周知を行っている。		3	HPによる情報提供、セミナーや講演会などを開催し、周知を行っている。	
b	3	地域住民が主催する交流会やイベントに参加。 当センターの説明や障がい者の生活状況について意見交換を行った。 自立支援訪問系事業者連絡会で、地域に呼びかけて防災訓練を開催。		3	ケースでかかわった地域住民等に、積極的に啓発活動に取り組んでいる。	

事業所名	生野 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>・「生野区自立支援訪問系事業者連絡会」の定期会議の開催 主に生野区で障がいのある方に対し、ヘルパー派遣を通じて支援をされている事業者が集まり構成されている。主な事業は、人材募集・育成、勉強会・研修会の開催、情報交換・意見交換等を行っている。障害者虐待防止法が開始されたことに合わせて虐待防止についての研修会等を開催。</p> <p>・「生野区グループホームケアホーム連絡会」の定期会議の開催 生野区でグループホームケアホームの事業をされている事業者が集まり連絡会を開催している。それぞれの現場での個別支援計画の発表、成年後見制度勉強会、医療的ケア研修等を行っている。</p> <p>・計画相談に対する支援 新しい事業が開始されたこともあり、区・区センター・計画相談支援事業者ともに対応に追われていることから、手続きや内容の整理等を行った。 合わせて、管轄区とともに課題の共有を行う。</p> <p>・親の会との連携、児童の問題の整理</p> <p>・ILP（自立生活プログラム） 障がいがあることから、周りの人たちがよかれと思いいろいろなことをしてしまい、本人が経験を積む機会を喪失してきた背景がある。 経験が乏しい（知らない）ことから、好きなことやしたいことなど自分自身の決めるための情報が少なく判断すること難しい。 自己決定ができないのではなく、そのための様々な社会経験を積んでいく機会が必要で、判断や決定をするための力（自分の力をつけていく、エンパワーメント）をつけていく必要があると考える。 障がいのある方が地域で自立した生活を送るにあたっての知識や技術を学び、経験と力をつけていくプログラムの提供を行う。 プログラムでは必ず自己紹介を行うが、3年かけて取り組んでいる料理のプログラムの中では、人前で名前を紹介することができなかった人が、継続して参加することで毎回の自己紹介を行えるようになった。 また、プログラム中の作業についても、どの作業をしたいのか等をその人の方法で自主的に進めていくことができるようになった。</p> <p>・サロン 地域の障がい当事者と当センターのスタッフ・当事者スタッフとの交流サロンを毎月開催している。他者との接点をもつ機会の1つとして、また参加者が主体的に何かを取り組む場として実施している。 障がい当事者同士の関係を深め、その人の像を多角的にとらえていく機会でもある。</p> <p>・個別支援計画の作成 担当の相談支援専門員からの聞き取りとは別に、別のスタッフの面談・訪問や当事者によるピアカウンセリング、自立生活プログラム等で、相談者を多角的に捉えるように工夫し、その方に応じた個別支援計画の作成を行っている。</p>	<p>・「生野区自立支援訪問系事業者連絡会」の定期会議の開催 前年度に引き続き、人材募集・育成、勉強会・研修会の開催、情報交換・意見交換等を行う。</p> <p>・「生野区グループホームケアホーム連絡会」の定期会議の開催 前年度に引き続き、人材育成、個別支援計画の発表、成年後見制度勉強会、医療的ケア研修等を行っている。</p> <p>・生野総合相談窓口連絡会議の定期会議の参加 区内の包括支援センター連絡会に参加し、地域包括ケアに関する協議・実施を行う啓発活動（パンフレットの作成・福祉機器展の開催）、虐待・地域ケア会議検討等。</p> <p>・「生野くらしリセット会議」の定期会議の参加</p> <p>・生野区自立支援協議会の定期会議の開催</p> <p>・生野区障がい者虐待防止連絡会の定期会議の参加</p> <p>・大阪市障がい者基幹相談センターの定期会議の参加</p> <p>・後方支援の取組 ①計画相談に対する支援 新しい事業が開始されたこともあり、新しい事業所の相談専門員の新人研修を行う。 業務の同行、福祉サービス・制度利用の学習会を管轄区と役割分担をし行う。 管轄区・区センター・計画相談支援事業者ともに対応に追われていることから、課題の共有を定期的に行う。 福祉サービス事業所に対し、計画相談支援の現状課題等の情報提供や助言を行う。 ②包括支援センター、ランチ、居宅介護支援事業所等に対する支援 高齢者世帯に同居する障害のあるかたの支援や介護保険との併給利用、移行時における連携・調整支援。 高齢者にかかわる関係者に対し、障害分野の制度連携、障害福祉サービスの現状等の講演を行う。</p> <p>・地域との連携強化 ①社会福祉協議会・包括支援センターに協力連携を求め、地域との連携強化に努める。 ②親の会との連携、児童の問題の整理。</p> <p>・ILP（自立生活プログラム） 障がいがあることから、周りの人たちがよかれと思いいろいろなことをしてしまい、本人が経験を積む機会を喪失してきた背景がある。 経験が乏しい（知らない）ことから、好きなことやしたいことなど自分自身の決めるための情報が少なく判断すること難しい。 自己決定ができないのではなく、そのための様々な社会経験を積んでいく機会が必要で、判断や決定をするための力（自分の力をつけていく、エンパワーメント）をつけていく必要があると考える。 障がいのある方が地域で自立した生活を送るにあたっての知識や技術を学び、経験と力をつけていくプログラムの提供を行う。 プログラムでは必ず自己紹介を行うが、3年かけて取り組んでいる料理のプログラムの中では、人前で名前を紹介することができなかった人が、継続して参加することで毎回の自己紹介を行えるようになった。 また、プログラム中の作業についても、どの作業をしたいのか等をその人の方法で自主的に進めていくことができるようになった。</p> <p>・サロン 地域の障がい当事者と当センターのスタッフ・当事者スタッフとの交流サロンを毎月開催している。他者との接点をもつ機会の1つとして、また参加者が主体的に何かを取り組む場として実施している。 障がい当事者同士の関係を深め、その人の像を多角的にとらえていく機会でもある。</p> <p>・個別支援計画の作成 担当の相談支援専門員からの聞き取りとは別に、別のスタッフの面談・訪問や当事者によるピアカウンセリング、自立生活プログラム等で、相談者を多角的に捉えるように工夫し、その方に応じた個別支援計画の作成を行っている。</p> <p>・広報・啓発活動 人権研修：ゲートキーパー研修の開催 障がいの理解や制度・福祉サービスの利用に関する講演 機関紙の発行</p> <p>・施設、病院からの地域移行支援</p> <p>・家族からの自立生活支援</p>

事業所名		生野区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容																													
2 日々の相談支援業務		平成24年度					平成25年度																													
2-1 継続支援対象者数																																				
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数																											
障がい種別	視覚	2	1	0	3	3	1	0	4																											
	聴覚	1	0	0	1	1	0	0	1																											
	肢体	15	1	0	16	16	1	0	17																											
	内部	1	0	0	1	1	1	0	2																											
	計	19	2	0	21	21	3	0	24																											
	知的障がい	77	9	0	86	86	9	1	94																											
	精神障がい	6	8	0	14	14	5	1	18																											
	障がい児	1	0	0	1	1	0	0	1																											
	重複障がい	18	2	1	19	19	0	0	19																											
	その他	0	2	0	2	2	2	1	3																											
合計	121	23	1	143	143	19	3	159																												
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計																									
		26人	17人	15人	9人	67人	35人	31人	46人	15人	127人																									
2-2 相談支援内容		平成24年度					平成25年度																													
①延べ相談件数		身体障がい					身体障がい					知的障がい					精神障がい					重複障がい					その他					計				
		視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計															
福祉サービスの利用援助		12	66	228	191	497	395	522	96	152	1662	11	2	172	113	298	428	297	138	169	1330															
うち、継続的な支援対象者の件数		6	60	106	181	353	248	333	82	18	1034	5	0	25	102	132	290	113	128	87	750															
社会資源を活用するための支援		12	68	201	200	481	413	492	103	133	1622	10	4	127	120	261	414	323	130	180	1308															
うち、継続的な支援対象者の件数		6	64	92	194	356	261	309	87	12	1025	5	0	25	109	139	260	128	120	92	739															
社会性活力を高めるための支援		0	11	12	3	26	190	50	16	1	283	0	0	7	0	7	213	27	39	65	351															
うち、継続的な支援対象者の件数		0	11	12	3	26	187	50	16	1	280	0	0	7	0	7	205	25	39	65	341															
ピアカウンセリング		0	0	4	0	4	187	3	4	0	198	2	0	1	0	3	208	4	0	4	219															
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	4	0	4	182	2	4	0	192	2	0	1	0	3	207	4	0	4	218															
権利擁護のために必要な援助		0	1	16	0	17	28	6	0	0	51	0	0	0	0	0	28	13	0	45	86															
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	16	0	16	26	4	0	0	46	0	0	0	0	0	27	5	0	45	77															
専門機関の紹介		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1															
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1															
その他		0	0	2	0	2	1	31	8	22	64	0	0	3	4	7	31	11	2	7	58															
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	1	31	8	2	42	0	0	0	4	4	31	5	2	6	48															
合計		24	146	463	394	1027	1214	1104	227	309	3881	23	6	310	238	577	1322	675	309	470	3353															
うち、継続的な支援対象者の件数		12	135	230	378	755	905	729	197	33	2619	12	0	58	216	286	1020	280	289	299	2174															
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計																									
		207件	1240件	601件	2048件	192件	1002件	552件	0件	1746件																										

事業所名	生野 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成24年度</p> <p>新規登録者は少ないが、その分特定相談支援事業の件数に反映している。</p> <p>委託相談支援事業では生野区障がい者相談支援センター（以下区センター）になったことで位置づけが明確になり、障がいのことは区センターにと高齢者の包括支援センターや生活保護のケースワーカーなどから相談を受ける機会が増加した。周知されてきている一方で、区センターとしての業務内容の説明不足などから何をしているのか分かりにくく、情報提供のみで終わる単発の相談も増加している。また、地域課題として居室内に荷物が多く生活に支障が出ている方や家族が認知症になり本人は知的障がいがあることで意思決定が困難な場合などの相談も増加してきている。特に家族が認知症のケースは、第三者の介入に対して拒否的になる場合もあり対応が困難である。</p> <p>相談支援事業では、計画相談の件数増加に伴い、期限に追われて1件当たりにかかる時間が少なくなり内容が薄くなってきていること、把握が困難になってきていることなどの課題がある。</p> <p>サービス利用者に影響が出ないようにと期限を気にするあまり、無難にまとめてしまいその人らしきが見えにくくなってきている。その反面、モニタリングでは徐々に関係が構築されていくことで不安や相談を受ける機会が増加したことや、どのような役割分担が必要かの状況の整理が出来たことが成果である。</p> <p>特定相談支援事業(計画相談)の課題について、生野区障がい者相談支援センターとして生野区内の相談支援事業所を招集し、管轄区と意見交換や情報共有を行っているが、手続きに関する課題や受給者証の発行に関する課題は多い。</p> <p>自立生活プログラム（ILP）として、社会生活力向上のためのプログラム提供やピア・カウンセリング等を活用し、様々な問題に対し解決能力を身につけるよう本人のエンパワメントを行うようところを、相談者が外にでる機会作りや人とのかかわりが必要と考え、ILPや企画を活用することで相談者の様々な面を見ることができた。</p> <p>地域との連携、ネットワーク構築の取り組みを積極的に行い、総合的に福祉サービスの調整、利用援助等の継続支援に努め、関係の幅が増え、困難な相談ケースについては、個別支援会議等を中心に、困難事例の対応を検討し、区保健福祉センター・地域の連絡会とも連携をとり支援を行うよう努めた。</p> <p>相談者及び家族の意思を尊重し、相談者及び家族や関わる方から聞き取りを行う等して多面的にとらえたサービス利用計画の作成を行った。</p> <p>様々な社会資源を活用し、新しい環境や関係等により、より多面的にとらえていき、ILP、交流サロン、当事者活動により、関係作りをすすめる、本人像の把握に努めた。また、生野区内の障害福祉サービス事業者の情報収集を行い、それらを相談者に提供していくことで、特定の事業者には偏らないように心がけた。</p> <p>困難なケースについて、今困っている状況をどのように敏速に対応できるのか、何をどこまで対応することで、どう評価できるのかは課題でもある。必要に応じ、『生野区自立支援協議会』及び『個別支援会議』等に繋げた。</p> <p>◎主な困難ケース 1) セルフネグレクト 2) ごみが積み重なっている状態で、自ら片付けることができず生活に支障をきたしている方の支援 近隣住民、家主とのトラブルの調整、廃棄物処理・清掃にかかる費用 3) 独自の考え方やこだわりの強さのためトラブル・苦情に関する連絡調整 →事業所と本人との調整、地域住民と本人との連絡調整 4) 緊急対応や集中的な支援が必要等の相談 5) 障がいの受容、きっかけを作り出す支援 6) 個々の心身の状況変化に伴い、それぞれの支援が必要だが介入が困難な世帯 7) 知的障がいのある方の意思決定 8) 連絡調整が困難な方への支援</p>	<p style="text-align: center;">平成25年度</p> <p>区センターが周知されつつあり、区外の医療機関等から地域移行の相談増加に伴い、受付ルートが広がってきている。特に、精神障害や発達障害の対象者が増加している。また、前年度に引き続き、介護保険との併給利用相談や福祉サービスの時間数不足等の制度的な相談も増加している。</p> <p>主な困難ケースとしては、行動障害の激しい方の地域生活である。本人は、生活介護・グループホームの福祉サービスを利用。行動障害が激しく警察・救急がかかわる状況（母や他者に襲いかかる（嘔吐・髪の毛をゴソッと掻きむしる・指の骨を折るなど）、川に飛び込む、自分の皮膚を噛みちぎるなど）の他傷、自傷行為が頻繁にあり、日常生活に支障をきたしている。本人は、地域で生活していきたい意向があるが、行動障害が激しく医療保護の入退院を繰り返している。利用できる社会資源がなく、支援者や受け入れられる福祉サービス事業所がほとんどない。関係者、主治医、管轄区担当者も含め、行動障害の激しい方の地域生活の支援体制や社会資源をどのように組み立てて行くか個別支援会議を開催している。</p> <p>受付ルートの広がりから、相談内容も幅広くなっている。軽度の知的・発達障害の方、それと診断はされていないが似たような人たちは、重度な方と違い既存の福祉サービスのような形にはそぐわないようである。また軽度であるため、社会で生活していく中でいるんなトラブルに巻き込まれたり、自身で抱えていることが多く、事件になることがある。重度な方と違って、24時間見守り・把握・管理体制ではない新しいタイプの人たちが増えてきている。改めて、こういった既存の福祉サービスの形にそぐわない新しいタイプの人たちの支援、かかわり方を考えていく必要がある。</p> <p>特定相談支援事業(計画相談)の利用対象者の増加によって、生野区障がい者相談支援センターの業務の負担になってきている。現状の相談支援専門員及び相談支援員に対し、計画相談の依頼が急増してきている課題がある。以前より管轄区と速やかに業務ができるよう共有の場を持ち、生野区では申請受付時に独自の利用意向調査票を用いるなど随時必要に応じ工夫・検討をしている。また、管轄区担当者・指定特定相談事業所担当者として制度利用や手続きの共有を図るための勉強会を行い、後方支援及び連携を強化していくよう努めた。</p> <p>自立生活プログラム（ILP）として、社会生活力向上のためのプログラム提供やピア・カウンセリング等を活用し、様々な問題に対し解決能力を身につけるよう本人のエンパワメントを行うようところを、相談者が外にでる機会作りや人とのかかわりが必要と考え、ILPや企画を活用することで相談者の様々な面を見ることができた。</p> <p>地域との連携、ネットワーク構築の取り組みを積極的に行い、総合的に福祉サービスの調整、利用援助等の継続支援に努め、関係の幅が増え、困難な相談ケースについては、個別支援会議等を中心に、困難事例の対応を検討し、区保健福祉センター・地域の連絡会とも連携をとり支援を行うよう努めた。</p>

事業所名	生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨年度	今年度
		<p>地域の特性として高齢者・障害者が多く、在日外国人（韓国・朝鮮）が多い。</p> <p>在日外国籍の障がいのある生徒も区内には多い。 公立の普通学校（小・中）のほとんどは民族学級・民族クラブが設置されているが、特別支援学校には同学級がない。 特別支援学校における在日外国籍の障がいのある生徒の民族教育が課題である。</p> <p>古家・空き家も多く、昔から住んでいる住民の高齢化がある。 その中で、高齢者世帯において障がいのある子どもを家族がずっとみてきている状況がある。</p> <p>1ルームマンションが増加していることもあり、単身世帯・生活保護受給者、生活保護物件が増加している。</p> <p>町会費を支払っていないことで、地域の住民の把握が困難になっている。 回覧板が回ってこない現状や孤立しがちな人たちが少なくはない。</p> <p>交通（電車・バス）の利用が不便で、赤バスがなくなりバスのルートがか変わったこともあり、1時間の本数も減少し、区役所へのアクセスも行きにくい。 駅が区の周縁を通過していて、中央部には電車がいないので不便。</p> <p>工場・自営業・スーパー・居酒屋等が多く、自転車の利用者も多い。 主要道路以外は、細い道が多く道幅がせまいうえ、放置自転車も多い。 点字ブロックの上に駐輪していることが多く、通りにくい。</p>

事業所名		生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨年度	今年度
4-1 区協議会での報告			
	報告日	2013年11月19日(火)	2014年11月25日(火)
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	特になし	特になし
	1 事業運営全般	特になし	<p>○スタッフの配置に対して人件費が低いが適切に運営はされているか？ →計画相談支援と兼務しているため。 生野区障がい者相談支援センターの委託料に対しては1名の常勤職員と3名の非常勤の配置とされているが、現在の業務量を考えるとその人数では対応できないために、計画相談支援スタッフが兼務し、増員して対応している。</p> <p>○記載されているスタッフ配置数と働いているスタッフの人数とは同じか？ →記載している人数は平成25年の時点のもので、現在(自己評価シート報告時点で)は1名増員している。</p>
	2 日々の相談支援業務	特になし	<p>○報告にある主な困難ケースの行動障害の激しい人のその後はどのような対応をされているのか？ →1名は市外のグループホームに入居され、自宅とは環境が変わり、少し安定したとのこと。 →その他の方は、入退院を繰り返している状況。</p>
	3 区における地域課題について		

事業所名	生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>自己評価と地域課題を整理することで、どういった相談に対して、どのような対応を行ってきたのかを振り返ることができた。</p> <p>関係機関の周知については、エポックでは以前から大阪市障害者相談支援事業を受託し相談支援をしており、ある一定は周知されていたが、2012年度からは生野区障がい者相談支援センターになったことでより一層位置づけが明確になり、周知がしやすかった。</p> <p>障がいのことは区センターにと高齢者の包括支援センターや生活保護のケースワーカー、医療機関などから相談を受ける機会が増加し幅が広がった。</p> <p>また、整備法に伴い相談支援事業の強化から計画相談支援が導入された。大阪市では以前からサービス等利用計画案があったので、センターとしては移行への対応はしやすかったが、各事業所等からの体制変更や制度変更に関する相談も多く、後方支援や管轄区との連携強化を行い、指定相談支援事業では以前からの継続相談者や新規利用者に対する計画相談が大幅に増加した。</p> <p>特に生野区は高齢者数が多く障がいのある方と高齢の親との同居世帯も多い。</p> <p>そのことから、高齢者支援をされている事業者や包括支援センターとの連携強化を図った。</p> <p>包括支援センターが主催するランチ連絡会に参加し、連携強化や情報交換等を行っている。ランチ連絡会や介護保険ケアマネ連絡会等から講師依頼を受ける等、広報啓発活動も含め積極的に行った。</p> <p>これまでも形成してきたネットワークを活用し、新たな社会資源の新規開拓やさらに区包括支援センターとの関係強化に努め、相談数の増加と障がい種別の多様化に対応すべく研修にも積極的に受講した。</p> <p>件数増加に伴い、期限に追われている現状があるが、当事者による対応やILP等の支援を活用し繰り返すことで、相談支援の強化に努めた。また、交流サロンを活用し、時間・空間を共有することで向かい合っの面談とは違う面が見られ、改めて相談対応の課題整理を行うことができた。</p>	<p>自己評価を行うにあたり、どのような相談があり、それに対してどのように対応したかの整理になった。</p> <p>前年に続き相談者及び相談ルートが広がっているのが確認できた。特に医療機関からの相談、とりわけ退院についての相談が多かった。</p> <p>依然として計画相談の対応について追われているが、事業者選定の作業や区内の計画相談支援事業者への後方支援及びケース会議への協力などに対応するなど計画相談支援事業者との連携が強化された。</p> <p>一方、当法人の計画相談利用者には、区障がい者相談支援センターでの対応やサービスを利用したとしても件数として報告できないなどの問題もある。</p> <p>区障がい者相談支援センターでの相談件数が前年よりも減少はしたが、計画相談を含め急増している状況であり、当センターの支援の特徴としてのエンパワメントを重視した支援が十分に発揮できずにいた。</p> <p>自立支援協議会での質問にもあったが、多くの相談に対して対応できるスタッフ配置ができるような体制が望まれる。</p> <p>高齢者支援、包括支援センター・ランチ、ケアマネージャーとの関わりも多く、介護保険との併給相談も依然として多い状況であった。</p> <p>また、高齢者に対する支援との違いはあるものの、年齢のため介護保険サービスの対応を余儀なくされ、今までの生活と変わってしまったとの相談やケアマネージャーの対応についての相談など高齢障害者の相談も多くあった。改めて年齢だけで分けてしまうことに支援体制の難しさを感じた。</p>